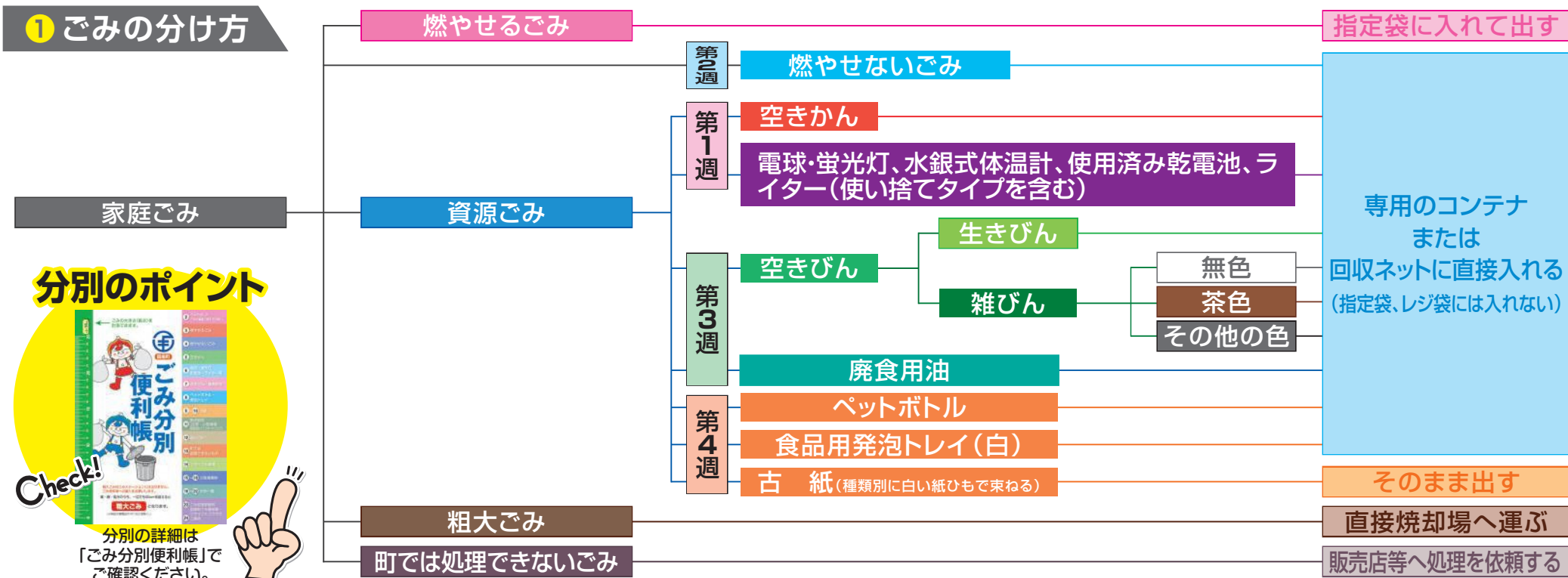


令和7年度

クリーン函南

「人と自然が共生し、豊かな資源を生かした環境で暮らせるまち かなみ」



②燃やせるごみの収集地区割表

※祝日も収集します。※1月1日から1月4日までは収集はありません。

収集日	収集地区	収集日	収集地区
毎週月・木曜日	仁田（線路東側）・ハツ溝・大土肥・柏谷・畑毛 平井・エンブルタウン・城山・宝蔵台・白道坂 柿沢台・鶴巻・函南・細沢・冷川（平井地籍） ダイヤランド・箱根峠（第2木曜日のみ）	毎週火・金曜日	仁田（線路西側）・間宮・塚本・肥田・日守・新田 上沢・新幹線・パサディナ・中冷川・冷川（桑原地籍） 大竹・桑原・奴田場・ヒューマンヒルズ・冷川団地 丹那・畑・軽井沢・田代・鬘之沢・エメラルド

③燃やせないごみ・資源ごみの収集地区割表

※祝日も収集します。※1月の「空きかん」「蛍光灯等」の収集はありません。

収集日	収集地区	収集区分	毎月の収集日
月曜日	上沢・新幹線・パサディナ・大竹・中冷川・奴田場 ヒューマンヒルズ・冷川（桑原地籍）・桑原・冷川団地 丹那・畑・軽井沢・田代・鬘之沢（皆畑を除く）	空きかん・蛍光灯等 燃やせないごみ 空きびん・廃食用油 ペットボトル・発泡トレイ・古紙	4月 7 5 2 7 4 1 6 3 1 - 2 2 5月 14 12 9 14 11 8 13 10 8 12 9 9 6月 21 19 16 21 18 15 20 17 15 19 16 16 7月 28 26 23 28 25 22 27 24 22 26 23 23
火曜日	平井・エンブルタウン・大土肥・ハツ溝・函南 白道坂・柿沢台・冷川（平井地籍）・鶴巻	空きかん・蛍光灯等 燃やせないごみ 空きびん・廃食用油 ペットボトル・発泡トレイ・古紙	4月 1 6 3 1 5 2 7 4 2 - 3 3 5月 8 13 10 8 12 9 14 11 9 13 10 10 6月 15 20 17 15 19 16 21 18 16 20 17 17 7月 22 27 24 22 26 23 28 25 23 27 24 24
水曜日	仁田・塚本（塚本No2、3ごみステーションを除く） 肥田・間宮（間宮No48ごみステーション）	空きかん・蛍光灯等 燃やせないごみ 空きびん・廃食用油 ペットボトル・発泡トレイ・古紙	4月 2 7 4 2 6 3 9 10 11 12 1 5 3 - 4 4 5月 9 14 11 9 13 10 8 12 10 14 11 11 6月 16 21 18 16 20 17 15 19 17 21 18 18 7月 23 28 25 23 27 24 22 26 24 28 25 25
木曜日	間宮（間宮No48ごみステーションを除く） 塚本（塚本No2、3ごみステーション）・新田・日守 鬘之沢（皆畑）・細沢・箱根峠（第2木曜日のみ） ダイヤランド	空きかん・蛍光灯等 燃やせないごみ 空きびん・廃食用油 ペットボトル・発泡トレイ・古紙	4月 3 1 5 3 7 4 2 6 4 - 5 5 5月 10 8 12 10 14 11 9 13 11 8 12 12 6月 17 15 19 17 21 18 16 20 18 15 19 19 7月 24 22 26 24 28 25 23 27 25 22 26 26
金曜日	柏谷・城山・宝蔵台・畑毛・エメラルド	空きかん・蛍光灯等 燃やせないごみ 空きびん・廃食用油 ペットボトル・発泡トレイ・古紙	4月 4 2 6 4 1 5 3 7 5 - 6 6 5月 11 9 13 11 8 12 10 14 12 9 13 13 6月 18 16 20 18 15 19 17 21 19 16 20 20 7月 25 23 27 25 22 26 24 28 26 23 27 27

函南町環境衛生課

TEL.979-8112

ごみ焼却場

TEL.974-0223

（燃やせるごみについて）

令和7年最終収集日 令和7年12月29日（月）（月・木収集地区）、令和7年12月30日（火）（火・金収集地区）

令和8年収集開始日 令和8年1月5日（月）（月・木収集地区）、令和8年1月6日（火）（火・金収集地区）

（ごみステーションについて）

●ごみはしっかり分別をして、当日の朝8時までに決められた場所に出しましょう。

●ボイ捨ても含め、家庭ごみの不法投棄は、絶対に止めましょう。（不法投棄は法律で罰せられます）

●ごみステーションの管理は利用者にあります。ステーションの利用者が自らの責任において分別し適正に処分するようにしましょう。

●誤った分別により収集されなかったごみには警告シールが貼られていますので、理由を確認して正しい出し方をしましょう。

●詳しいごみの分別は、ごみ分別便利帳をご覧ください。左記までご連絡ください。

（ごみ焼却場について）

●粗大ごみ等の焼却場への持ち込みは、月曜日から金曜日の8時30分～16時30分まで（12時～13時を除く）です。（土、日、祝日は休場日）

毎月最終日曜日は家庭ごみのみ9時～15時まで（12時～13時を除く）受け付けています。12月は21日が持ち込み日、28日が最終持ち込み日です。分別をしっかりと、お持ち込みください。1日の搬入量が300kgまでは無料、300kgを超えた場合は10kgあたり40円を加算します。

●ごみ持ち込みの際、ごみ発生場所および本人確認をさせていただきます。函南町の住所、氏名が記載された身分証明書（運転免許証等）を必ずお持ちください。

確認できない場合、受け入れできません。

●原則、ごみの持ち込みは排出者本人または同居家族の持ち込みに限ります。

●函南町以外で発生したごみ、他市町の袋に入れたごみは、いかなる理由でも受け入れできません。

湯～トピアかなみお祭り引券に関しましては、健康づくり課（978-7100）もしくは湯～トピアかなみ（970-0001）へお問い合わせください。

④燃やせるごみの出し方

※木・枝等で指定袋を使用しにくいものや、布団・毛布等の散乱性のないものは、指定袋に入らず束ねて出すこともできます。

※不衛生な状況になる可能性があるため前日にごみを出さないでください。

収集日	品目及び出し方の注意
毎週2回 曜日 曜日	【生ごみ】 水気を良く切る 【ふとん・カーペット】 50cm以内の大きさに束ねる ※1辺でも50cmを超える場合は、粗大ごみとなります。 【紙おむつ】 汚物を取り除く（ペット用含む） 紙おむつ 【木・枝】 長さ50cm以内、太さ10cm以内に切って、乾燥させて束ねる ※木や枝をごみ焼却場に運搬する場合にも規定の大きさは同じです。 ※衣類などの古布は洗って拠点回収にご協力ください。 【その他】 ●雑草（土はしっかりと落としてから出してください） ●発泡スチロール ●カップめん容器 ●白色発泡トレイ以外の食品用トレイ ●袋類（アルミコーティングを含む） ●ペットのトイレ用砂、シート ●やわらかいプラスチック容器類等 カセットテープ・ビデオテープ（テープが破砕機に巻きついてしまうため） 色柄の食品用発泡トレイ 発泡スチロール Cup Noodles カップめんの容器 弁当のトレイ やわらかいプラスチック容器

⑤燃やせないごみの出し方

※専用コンテナに直接入れてください（指定袋、レジ袋には入れない）。

※電球・蛍光灯、水銀式体温計、乾電池、ライターは、毎月第1週目「空きかん」の日に出してください。

収集日	品目及び出し方の注意
毎月第2週 曜日	【金属類】 アルミのスプレー缶 ●「空きかん」の品目以外の缶（お菓子缶、ミルク缶等） ●アルミのスプレー缶（中身を使いきり穴をあける（キャップは取る）） ●鍋、フライパン等 【割れ物類】 ●陶磁器 ●ガラス ●化粧品のごん ●梅酒などのびん 【その他】 ●刃物（刃を新聞紙などで包む） ●硬いプラスチック容器類等 ●リサイクル対象家電品以外の小型家電（電源コードを切り離す） ※リサイクル対象家電品以外の小型家電 ※石油ファンヒーター等は、逆さにするなどして内部の灯油まで完全に抜き取ってください。 ※小型家電リサイクルの拠点回収にご協力ください。 ※1辺でも50cmを超える場合は、粗大ごみとなります。

⑥資源ごみの出し方

※専用コンテナまたは回収ネットに直接入れてください（指定袋、レジ袋には入れない）。

「燃やせないごみ・資源ごみの収集地区割表」を参考に曜日を入れてください。

区分	収集日	品目及び出し方の注意
空きかん	毎月第1週 曜日	【ドリンク缶・缶詰の缶】 ●中を洗ってつぶさずに出す ●缶詰の缶は、直径9cm、高さ15cm以内 ※飲料缶・缶詰の缶以外の缶及び缶の蓋は、燃やせないごみです。 種類ごとく分けて回収コンテナへ直接入れる。 【スプレー缶・卓上用カセットボンベ】（アルミ製以外） 火災事故発生防止のため、必ず中身を使い切り、穴をあけてください。（キャップは取る） ガス抜きや穴あけの作業は「換気された屋外」で行ってください。 スプレー缶・カセットガスボンベ 縦30cm以内
電球・蛍光灯等	曜日	【電球・蛍光灯】 回収コンテナに直接入れる。割れているものも回収しますが、割らずに購入時の箱などに入れて出してください。 【水銀式体温計】 ケースごと出してください。 【乾電池等】 マンガン電池・アルカリ電池・ボタン電池・ニカド電池・リチウムイオン電池・モバイルバッテリーを回収します。 ※火災事故発生防止のため、必ず乾電池のコンテナに出してください。膨張した電池は直接ごみ焼却場に持ち込んでください。 【ライター】 使い捨てライターも含みます。中身をすべて使い切ってください。
空きびん・廃食用油	毎月第3週 曜日	生きびん ビールびん 日本酒の一升びん 無色 生きびん以外の無色透明なびん 茶色 生きびん以外の茶色いびん その他の色 左の3つに当てはまらないびん 【古紙】 新聞紙（広告・コピー用紙を含む） 本・書籍・雑誌 （電子書籍等の紙を含む） 段ボール 飲料用紙パック（アルミコーティングの紙のないもの） 固形物（天ぷらカスなど）を取り除き、ペットボトルに元々入っていたプラスチック容器に入れてください。 ※固める油、動物性油、エンジンオイル等は回収できません。 廃食用油専用コンテナへ入れる。
ペットボトル・発泡トレイ・古紙	毎月第4週 曜日	ペットボトル 飲料・酒類・しょうゆ用でペットボトルマークのあるもののみ。それ以外は「燃やせるごみ」へ。 発泡トレイ 白一色で発泡スチロール素材の食品用発泡トレイのみ。洗ってから回収ネットへ入れる。 古紙 紙類以外のものは取り除き、種類ごとに白い紙で束ねて出す。 細かいものは、紙袋に入れて出す。

⑦粗大ごみ

※運搬手段のない方は、シルバー人材センター（979-5325）に依頼することもできます。（有料）

品目及び出し方の注意	品目及び出し方の注意
【家具】 縦・横・高さのうち、一辺でも50cmを超える物 町では収集できませんが、各自でごみ焼却場（974-0223）に持ち込みしていただければ受け入れます。 【自転車】 ※事前に防犯登録を抹消してください。 【畳】 畳は三等分に必ず切る	【古布】 ※衣類は洗ってから袋に入れて出してください。 （拠点回収場所）函南町役場、ごみ焼却場、農村環境改善センター、西部コミュニティーセンター 【小型家電】 ※1辺が50cm以上のものについては、直接ごみ焼却場に持ち込んでください。 （拠点回収場所）函南町役場、ごみ焼却場、農村環境改善センター、西部コミュニティーセンター 【使用済みインカートリッジ】 （拠点回収場所）函南町役場、ごみ焼却場、文化センター

⑧町では処理できないごみ

※町では収集も受け入れも出来ません。専門業者や販売店に処理を依頼してください。

品目	品目
【産業廃棄物】 ●仕事上（内職含む）で出たごみ ●農業用ビニール等 農業用ビニール 【危険物】 ●LPGボンベ ●バッテリー ●有毒性・発火性のあるもの 危険物 LPGボンベ 【処理困難物】 ●タイヤ ●消火器 ●廃油 ●バイク ●車の部品等 ●コンクリート ●レンガ、瓦 バイク・車の部品 廃油 消火器 【リサイクル対象家電品等】 ●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●洗濯機 ●衣類乾燥機 ●エアコン ●テレビ ●パソコン 冷蔵庫 【その他】 ●土、石、砂（ごみではないため、処理不可） ●土 ●石 ●砂	【感染性医療系廃棄物】 医療機関・在宅医療で出たもの問わず、医療機関にご相談ください。